



●健康づくり課 kenkou@city.ishikari.hokkaido.jp
●福祉生活課 fukushis@city.ishikari.hokkaido.jp

●国民健康保険課 kokuho@city.ishikari.hokkaido.jp

健康・福祉

高齢者の集いの場 「おげんぎ塾」

近隣の人たちと、楽しみながら生きがいをづくり健康づくりを行う集いです。

対象 おおむね65歳以上の市民
日程・場所 4月～10月の第1木曜午前 花川中央会館(花川南1・4) / 第2・4金曜午前 わかば会館(花川北4・3)
費用 各会館により異なります
申込・問合せ 健康づくり課
☎72・6124

ボランティアスクール(入門編)

参加対象 ボランティアに関心のある方
日時 ①6月12日(火) ②13日(水) いずれも13時30分～16時 ※1日参加も可
場所 りんくる
定員 30人(先着順)
内容 ①災害時のボランティア活動とは(講話とAED・応急処置の実技指導) ②アイマスク・車いす介助技術を学ぼう
申込・問合せ 社会福祉協議会 ボランティアセンター
☎72・8341

心の健康相談【予約制】

不眠・抑うつ・認知症などの本人や家族の心の健康について専門家・保健師が応相談。

日時 6月15日(金)13時30分
場所 申込・問合せ 江別保健所 石狩支所 ☎74・1142
街頭献血
日時・場所 6月18日(月)14時30分～17時 ビッグハウス花川店
問合せ 市献血推進協議会
☎72・3127

成人健康相談

日時 6月25日(月)10時～11時30分(時間予約制)
場所 りんくる
内容 生活習慣病などの相談、簡易血糖値測定(希望者のみ、予約必要)、更年期障害などの女性特有の相談
担当 保健師・栄養士
申込締切 6月22日(金) ※個室希望の場合は申し込み時に相談ください
申込・問合せ 健康づくり課
☎72・3124

初級手話講習会

対象 講習会期間を通して受講できる手話に興味のある市民

日時 7月3日～10月16日の毎週火曜18時45分～20時45分(8月14日を除く全15回)
場所 りんくる
費用 テキスト代のみ
定員 20人程度(申込多数時抽選)
申込締切 6月15日(金)
申込・問合せ 福祉生活課
☎72・3194

健康ダイエットコース

メタボリック症候群は軽症時の生活習慣改善が大事です。
対象 次の条件にほぼ該当する方
・64歳以下で運動制限のない市民
・腹囲が女性90cm以上男性85cm以上またはBMIが25以上である、または18、19年度の健診で血圧・血糖・中性脂肪に指摘があった方
実施期間 7月～10月 ※7月3日(火)・10日(火)・17日(火)・25日(水)・10月12日(金)は来所必要
場所 りんくる
内容 栄養・運動講義や体力測定、運動プログラム作成、定期的な個別支援
定員 10人(申込多数時選考)
費用 千円(マシーン使用料別途)
申込締切 6月15日(金)
申込・問合せ 健康づくり課
☎72・3124

要約筆記奉仕員養成講座

対象 要約筆記(聴覚障がい者)に話の内容をその場で文字にして伝える筆記通訳)に関心のある道内居住者で全講習を受講できる方
日程 8月19日(日)～12月16日(日)の間で全12回(延べ52時間)
場所 かでる2・7(札幌市中央区北2西7)
定員 20人程度(先着順)
費用 無料
申込締切 7月27日(金)
申込・問合せ 社団法人北海道身体障害者福祉協会
☎011・2511・1551
☎011・2511・0858

旧日本赤十字社救護看護婦・旧陸海軍従軍看護婦の方へ

先の大戦において、外地等(事変地の区域または戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された方に対して、その御労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。請求期限は平成21年3月31日まで。
対象 旧日本赤十字社救護看護婦および旧陸海軍従軍看護婦の方(慰労給付金受給者除く)
請求期限 平成21年3月31日
問合せ 〒100-8926 東京都千

保険・年金

国民健康保険

【納税通知書を送付します】

6月中旬に納税通知書を送付します。この通知書は、4月1日現在、市の国保にご本人かご家族の方が加入されている「世帯主」の方に送付するもので、決定税額や税額算定の明細が記載されています。加入者の中に40歳以上65歳未満の方がいる場合、医療保険分と介護保険分を合算した額になっています。

通知書発送後、加入者の異動(新規加入・脱退・死亡・出生など)や、申告による所得更正などにより税額が変更になった場合は、異動月の翌月に更正後の納税通知書を送付します。

【納期】

1年間の国保税を、6月～翌3月の10回の納期に分けて納めていただきます。
第1期分の納期限は7月2日

代田区霞が関2・1・2 総務省
大臣官房管理室業務担当
☎03・5253・5182
☎03・5253・5190
※請求用紙は北海道保健福祉部福祉局福祉援護課(☎011・204・5269)にもあります



市民の声を活かす条例 審議会のうごき

市では、さまざまな分野の重要な政策について、より専門的な知識を有する方や、市民の方などに調査や審議を行ってもらうため、「審議会」や「協議会」を置いています。このうごきを見ると、市政の流れがわかります。ほとんどの審議会は公開されていますので、ぜひ一度傍聴においでください。

公開される審議会の開催予定は、石狩市掲示板「あい・ボード」・市役所情報公開コーナー・石狩市ホームページ・北海道新聞地方版などで、その都度お知らせしています。また、審議会の議事録は、市役所1階情報公開コーナーで閲覧できます。

● 4月の審議会開催状況

| 開催日 | 審議会名称(担当課) | 主な議題 | 公開区分 | 傍聴者数 |
|-----|------------------------|------------------------|------|------|
| 5 | 第1回厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課) | 平成19年度地域協議会に係る年間スケジュール | 公開 | 0 |
| 25 | 第1回浜益区地域協議会(浜益支所地域振興課) | 平成19年度における活動計画について | 公開 | 0 |
| 26 | 第2回厚田区地域協議会(厚田支所地域振興課) | 委員研修会 | 公開 | 5 |
| | 介護認定審査会(介護保険課) | 要介護認定の審査、判定(4月中6回開催) | 非公開 | — |

☎ 協働推進・男女共同参画担当 ☎72-3246
✉ kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp

パブリックコメント結果

あなたの声を活かすしくみ



| テーマ | 石狩川河口海浜植物保護条例に基づく河口地区の変更について |
|---------|------------------------------|
| 意見の募集期間 | 3月16日(金)~4月16日(月) |
| 意見の提出状況 | 提出者・件数ともに0件 |

☎ 海浜植物保護センター ☎60-6107
✉ ihama@city.ishikari.hokkaido.jp

自衛官募集

| | |
|------|--|
| 募集種目 | 2等陸・海・空士(男子) |
| 応募資格 | 18歳以上27歳未満の者(採用予定月の1日現在) ※平成20年3月高等学校卒業予定者を除く |
| 受付締切 | 6月28日(木) |
| 試験日 | 7月1日(日) |

☆詳しくは 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎011-383-8955

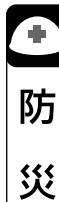
(電話でのお問い合わせは平日9:00~17:00)

自衛隊札幌地方協力本部ホームページ

http://www.mod.go.jp/pc/sapporo/

石狩市総務部総務課 ☎72-3149

✉ soumu@city.ishikari.hokkaido.jp



防災

定期普通救命講習会

対象 中学生以上の市民か市内勤務者
日時 6月17日(日)9時~12時
持ち物 筆記用具
費用 無料

(月)ですのお忘れなく納めてください。
【2割軽減申請書】
該当者には、納税通知書に申請書を同封しています。必要事項を記載、押印して返信用封筒で返送してください。

問合せ 国民健康保険課
☎72-3123

そのほか

許すな密入国!! なくそつ
不法就労!!

外国人の一部には、日本に不法入国したり、在留期間を超えて日本に滞在する人たちがいます。その中には不法就労や、犯罪に手を染めている者も多く、治安上の大きな問題となっています。不法滞在者の居住・い集場所、その他不審情報は、警察へ通報をお願いします。

問合せ 札幌方面北警察署(石狩沿防犯協力会)

申込方法 事前電話申込
場所 申込・問合せ 石狩消防署
警備課 ☎74-7024

外国人労働者問題啓発月間

国では毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定め、各種の啓発活動に取り組んでいます。外国人労働者の適正な就労の促進と不法就労の防止について、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ ハローワーク札幌北
☎011-743-8609(内線140)

所得・課税証明の発行

平成19年度市・道民税(18年分の所得)にかかわる証明書は、

5月25日(金)から発行しています。発行場所 市役所1階総合窓口、各支所・各出張所

【手続きに必要なもの】

・申請者が本人または市内の同居親族の場合、申請者の身分を証明するもの(運転免許証、保険証など)

・申請者が代理人の場合、本人自署・押印した委任状と代理人の身分を証明するもの

【そのほか】

平成19年度所得・課税証明書は、1月1日現在石狩市に居住し、申告書など課税資料がある場合、発行できます。課税資料がない場合、源泉徴収票などの提出、本人による申告書の記入・押印

をしていただく場合もあるため、事前にお問い合わせください。

問合せ 税務課市民税担当
☎72-3119

労働保険年度更新申告・納付期限の変更(延長)

平成19年度の年度更新申告書の提出・労働保険料・一般拠出金の納付期限は6月11日(月)まで延長されます。

【年度更新相談・受付窓口】

日時 6月6日(水)~11日(月)9時~16時30分 ※土日除く
場所 札幌第3合同庁舎(札幌市中央区大通西12)
問合せ 札幌中央労働基準監督署 ☎011-281-4270